

○町の回覧等で入居者募集（一般公募）をいたします。

申込期間内に特定公共賃貸住宅入居申込書を提出していただき、申込者の困窮度によって入居決定者が決定します。

（申込者）「入居申込書」に以下の書類を添えて申し込みください。

（住民票、所得課税証明書等、町税等滞納状況確認同意書、町外在住の申請者は市区町村税の完納証明書等の過年を含め現在滞納がないことの確認ができる書類）

○（町）入居資格を審査し、資格を有する者に「入居決定通知書」を通知します。

「入居決定通知書」には、毎月の家賃額・敷金額（家賃額の3ヶ月分）が記載されます。

○（入居決定者）入居決定通知の日から10日間以内に 連帯保証人2名（入居者と同等以上の収入を有する独立の生計を営むもの）の連署する「誓約書」に各々の連帯保証人が押印した印鑑の印鑑証明書、各々の連帯保証人の源泉徴収票又は市区町村が発行する所得額の証明書を添えて提出してください。

○（町）連帯保証人が適当であるかの審査。敷金の納付の確認。

※連帯保証人が不適当と認められたときは、新たな連帯保証人を定め連帯保証人変更申請を提出していただくこととなります。

確認後、「入居指定日通知書」を通知します。

○（入居決定者）通知に記載の入居指定日から20日以内に入居しなければなりません。

※入居指定日より家賃（日割り）が発生いたします。

○（入居者）入居した日から10日以内に「入居届出書」、「通常損耗補修特約書」及び「調査同意書」を提出してください。

その他、入居時に鍵の預かり書の提出、簡易水道の異動届出書の提出等手続きがあります。

（口座振替での住宅使用料の納付を推奨しております。水道使用料及び税等についても合わせて申請いただいてもかまいません。）